

【登記事件について】

登記事件の手続き費用は、(1) 報酬、(2) 実費、(3) 消費税を合計した額になります。

$$\boxed{\text{手続き費用}} = \boxed{\text{(1) 報酬}} + \boxed{\text{(2) 実費}} + \boxed{\text{(3) 消費税}}$$

(1) 報酬 について、①基本報酬、②付随報酬、③日当・旅費、という体系をとらせて頂いています。

- ① 基本報酬は、登記申請手続きの代理に関する報酬。
- ② 付随報酬は、登記申請手続きに付随、関連する手続きに関する報酬。
- ③ 日当・旅費は、事件処理のための出張に対する報酬。

それぞれの基準報酬額等を『矢部司法書士事務所報酬基準額表』に掲載しています。

(2) 実費 については、①登録免許税、②登記印紙代、③登記情報提供サービス費用、④手数料（添付情報たる住民票、戸籍謄本等の交付手数料）、⑤郵便切手代、⑥電車代等の交通費実費等があります。

- ① 登録免許税は、登記を受けるために必要な国税です。
- ② 登記印紙代は、法務局で登記事項証明書、地図等の図面の写しの交付に対して収める手数料です。（登記手数料令）
- ③ 登記情報提供サービス費用は、インターネットを利用して、登記情報を取得するのにかかる費用です。（費用）

(3) 消費税は、皆様もご存知の税金です。(1) 報酬の5%をお預かりしています。

費 用	内 訳	内 容	備 考
	報 酬		基本報酬
		付随報酬	上記基本手続きに必要な付随的・関連する手続き報酬 添付情報の作成、取寄せ等
		日当・旅費等	事件処理に必要な出張料
実 費		登録免許税	登記を受けるために収める国税
		登記印紙代	法務局で登記情報取得に必要
		登記情報提供サービス代	INで登記情報取得に必要
		その他の費用	添付情報取得手数料（市役所等） 郵送実費、電車代等
	消費税	消費税	報酬×5/100